

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和5年6月21日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」の実施状況等の公表について

「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく令和4年度の取組の実施状況等について、6月中に大阪府警察ホームページで公表する予定である旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 目標に対する実績がおおむね達成されたものと承知している。今後も引き続き、ハラスメントのない雰囲気づくりに併せ、女性が働きやすい職場環境を構築していただき、女性幹部の育成や大阪府警を志望する新たな人材確保に期待したい。
- (2) 第20回統一地方選挙における違反取締結果について
本部及び警察署に設置している「第20回統一地方選挙違反取締本部」による違反取締りの結果について報告があった。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託料詐欺事件の検挙について
捜査第二課が、機動捜査隊、刑事特別捜査隊、布施警察署、河内警察署、枚岡警察署、羽曳野警察署、松原警察署、泉大津警察署、東住吉警察署、浪速警察署、豊能警察署及び静岡県警察等と合同で、標記の事件につき、6月15日に被疑者3人を検挙した旨の報告があった。
- (4) 市立病院医師らによる医療機器選定を巡る贈収賄事件の検挙について
捜査第二課が、淀川警察署、茨木警察署及び四條畷警察署と合同で、標記の事件につき、6月19日に被疑者6人を検挙した旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、53件の行政処分を決定した。
- (2) 人事案件について
地方警務官の人事案件について報告があり、その内容について同意した。
- (3) 大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について
令和4年度における大阪府監査委員による監査の結果、是正を求められた事項等について措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

- (4) 指定暴力団絆會の主たる事務所の変更について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、指定暴力団絆會の主たる事務所の変更について、国家公安委員会に「指定暴力団等の名称等変更報告書」を提出する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (5) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について
特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨のほか、指定の延長を官報に公示する旨及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (6) 賞揚等禁止命令の発出及び意見聴取の実施について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、賞揚等禁止命令発出に係る意見聴取の期日を7月12日とし、開催事項を公示のうえ、主宰者を暴力団対策室長として開催する旨のほか、当事者が正当な理由なく本命令に係る意見聴取に出席しない場合は、本命令書を発出する旨を決裁した。
- (7) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (8) 運転免許取消処分取消等請求控訴事件の応訴について
運転免許取消処分取消等請求控訴事件1件について、4月3日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
- (9) 苦情・意見要望等の受理等について
ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
イ 意見要望等18件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (10) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 5月中の懲戒等措置結果について
5月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (2) 司法警察員の指定等について
人事異動等による司法警察員の指定等に伴い、逮捕状請求者等の地方裁判所への通知に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

6月5日から6月11日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上